令和 8 年（ワ）第 192 号　損害賠償請求事件
原　　告　　宮部 龍彦
被　　告　　株式会社神奈川新聞社 外 1 名

証 拠 説 明 書 （ 3 ）

横浜地方裁判所川崎支部民事部合議 A 係　御中

令和 8 年 11 月 12 日

原　　告　　宮部 龍彦

甲号証	標目	原本写	作成年月日	作成者	立証趣旨
52	判決書（東京高等裁判所令和 7 年（行コ）第 203 号）	写し	令和 8 年 1 月 22 日	東京高等裁判所第 14民事部	示現舎合同会社と川崎市との訴訟で、裁判所が相談事業を行う2団体と同和地区との関係を判断しなかったこと
53	判決書（横浜地方裁判所令和 6 年（行ウ）第 19 号。別紙目録を除く）	写し	令和 7 年 5 月 28 日	横浜地方裁判所第 1民事部	甲 52 が引用する原判決の内容及び 2 団体の名称
54	調書（決定）（最高裁判所令和 8 年（行ツ）第 167 号ほか）	写し	令和 8 年 9 月 9 日	最高裁判所第三小法廷	甲 52 の判決が確定したこと

甲号証	標目	原本写	作成年月日	作成者	立証趣旨
55	カナロコ記事「転載も法的責任認める」	写し	令和3年12月1日	石橋学（神奈川新聞社）	被告石橋が、侮辱的な投稿の転載者も責任を負うとした判決を報じ、転載は二次加害の拡大だと書いたこと
56	カナロコ記事「ヘイト書き込み訴訟」	写し	令和5年2月10日	石橋学（神奈川新聞社）	被告石橋が、投稿の転載は投稿者への応援に当たるとの指摘を報じたこと
57	カナロコ記事「在日女性への差別扇動」（抜粋）	写し	令和8年6月14日	神奈川新聞社	被告会社が、市議が特定の個人を攻撃した問題を「差別扇動」と報じたこと
58	新聞倫理綱領	写し	平成12年6月21日	日本新聞協会	新聞倫理綱領が、新聞に人間の尊厳の尊重と表現の品格を求めていること
59	日本新聞協会会員社一覧（抜粋）	写し	令和8年4月1日現在	日本新聞協会	被告会社が日本新聞協会の会員社であること

以上